

日本周辺クロマグロ調査委託事業（抄録）

森 脇 晋 平

水産庁が実施する北太平洋のまぐろ類等の資源評価に必要な資料を整備することを目的とする事業の一環として、本県海域のまぐろ類等の漁獲データ・生物学的情報を収集した。

詳細は「平成4年度 日本周辺クロマグロ調査委託事業報告書 水産庁 1993年3月」に報告されているので、ここでは結果の概要を述べる。

調 査 の 内 容

1. 市場伝票整理

- 1ヶ月毎に水揚げされた市場伝票を整理し、市場毎のクロマグロ漁獲データファイルを作成した。
2. クロマグロの生物測定を行い、体長・体重データファイルを作成した。
3. 本県におけるまぐろ漁業について聞き取りをおこなった。

調 査 結 果

1. 主として大型定置網によって漁獲されたクロマグロ（ヨコワも含む）の月別・市場別漁獲重量を整理し、解析機関へ送付した。
2. 7月7日に浜田漁港に大中型まき網漁業によって水揚げされたクロマグロ（ヨコワ）103個体について体長・体重を計測し、併せて3個体から耳石と肉片を採集し解析機関へ送付した。
3. 聞き取りによる本県のまぐろ漁業の概要は以下のとおりである。
 - 3-1. 主要なまぐろ漁業：定置網漁業
 - 3-2. クロマグロを漁獲する漁業：定置網漁業，曳網釣り漁業，まき網漁業
 - 3-3. 漁業別の漁獲するクロマグロの大きさ：
 - ①定置網漁業 数kgから260～270kg.
 - ②曳網釣り漁業 数kgから10数kg.
 - ③まき網漁業 10数kgから250kg.
 - 3-4. 漁業別のクロマグロの漁期
 - ①定置網漁業 5月下旬から7月下旬，1～2月
 - ②曳網釣り漁業 10月下旬から11月下旬
 - ③まき網漁業 5月下旬から7月下旬
 - 3-5. 市場におけるまぐろ類の銘柄と区分基準：市場によっても異なるが，20kg前後以上を「まぐろ」，それ以下を「よこわ」としている。